

[令和6年7月1日環境生活警察常任委員会-07月01日-01号]

◆竹内圭司 委員 よろしくお願いたします。私からも、袖ヶ浦市林地区における再生砕石の造成問題について取り上げさせていただきます。

先ほど執行部のほうからの御回答にもありましたように、現在の土地の所有者との同意が取られて、現地での立入調査でサンプリング調査をしたということで、この問題は長年かかっておりますが、1つの立入検査に入れたということで、難航していた調査が新たな局面に入ったなという考え方をしております。県当局のこれまでの粘り強い交渉の結果、1つの新たなステップに入ったなと思っております。

そこで、先ほどの答弁とかぶらないところで内容についてお伺いしたいと思います。立入調査の際、土地の所有者さんはいらっしゃったんでしょうか。

◎説明者（渡邊廃棄物指導課長） 土地の所有者に対しては立会いを求めましたが、遠方におりまして立会いはできないとのことでございました。

以上です。

◆竹内圭司 委員 立ち入りに同意はしたが、遠方ということを経由にということではいらっしゃらなかったということなんですが、しかしながら、連絡は

もう取れる関係を構築できたということで、この関係をぜひ途切れさせないようにはしていただきたいなと思っております。

そこで、内容についてさらにお伺いしたいんですが、事業者が過去に掘削した場所において、表層面との碎石のサンプリングの比較をしたいということで、表層の碎石とその事業者の過去に掘削した底の部分との碎石の差、先ほどおっしゃった内容についてどのような違いがあるのか、もうちょっと詳しく教えていただければと思っております。

◎説明者（渡邊廃棄物指導課長） 表層と、表層よりも数メートル深い場所にあった2種類の碎石のサンプルがございますけれども、目視では表層も下のほうも同等ということで、粒度、粒の大きさ等を見ても同じようなものということで、現状そういう認識でございます。

以上です。

◆竹内圭司 委員 現状、過去の事業者さんが掘ったところの底の部分のやつとはほぼ一緒ということなんですけれども、その掘った過去の事業者さんの、何メートルぐらいたったものなんですか。それは全体の高さから比べて何分の1とか、大体何割ぐらいとか、そのイメージをちょっと教えていただけますでしょうか。

◎説明者（渡邊廃棄物指導課長） 全体の高さに比べまして、大体半分ぐらいの深さというところでございます。

以上です。

◆竹内圭司 委員 そうすると、全体の高さから約半分ぐらいの、表層面からですね—その粒状とほぼ同じようなものが入っていたというところで、これで1つ終わりだというのは、私はこれで全体がほぼ一緒だというのは、ちょっと考えるのが早過ぎるのかなと思いますので、ここから先はもうちょっと、立入検査も同意が取れているわけですから、深くさらに掘削するなりして、もうちょっと深くまでして、さらにそれが一緒かどうかをする必要があると思うんですけど、県の考え方はどうなんでしょうか。

◎説明者（渡邊廃棄物指導課長） こちらにつきましては、土地所有者や関係者からの聴取で得られました購入量等、そちら等に疑義があるなど、廃棄物該当性の調査においてさらに掘削が必要と判断される場合には、土地所有者等に対しまして掘削を求めてまいりたいと考えております。

以上です。

◆竹内圭司 委員 あらゆる県の資料と突合せながら、さらなる調査を進

めていただければと思っております。必要があれば掘削をしてさらなる調査をするということで回答をいただいたと思っておりますので。そこで、そもそも論なんですけれども、現在の土地の所有者とは連絡がついたわけですから、その土地の所有者に対してそもそも論、この土地の造成の目的、内容、そしてこれからどうするのかということは現在においてしっかりと確認する必要があると思いますが、その状況についてはどのような回答を得ているのでしょうか。

◎説明者（渡邊廃棄物指導課長） 土地の所有者であります法人の現在の代表は詳細をちょっと把握をしていないということで、そのことから、関係者から過去の経緯の聴取調査等を行わないと回答できないというふうに聞いておりますので、県としては、引き続き早急にそちらの造成の目的、内容について回答するよう求めているところでございます。

以上です。

◆竹内圭司 委員 今の御回答であれば、その現在の所有者が過去の所有者との確認を取らないと分からないというような話なんですけども、そこをやるのが今回の立入調査及び連絡を取れたことだと思いますので、早急にその確認、現在の目的、なぜあのまま再生土という事業者の主張で放置しているのかということをお早急にしていただく必要があると思っておりますので、その点改めてよ

ろしくお願いします。

そして、これで最後の質問になるんですけども、同意を得て立入検査をしてサンプリングまで行った、この努力については県当局の努力には大変感謝いたします。しかしながら、これは地元住民が提起をしてからもう約9年、10年という形で、つぶさに見詰めている中、1年前に青木愛立憲民主党参議院議員がこの問題の解決に向けて、当委員会にも来ていただきまして、解決に向けて動き出して、もう1年がたっております。大変な関心を持ってこの立入調査の状況を見守っておりますので、県当局には廃棄物該当性の有無の調査を迅速に終わるよう要望して終わりにいたします。

以上です。